

協議会名称検討ワーキンググループの設置について

地震・火山噴火予知研究協議会 議長 谷岡勇市郎

平成 23 年 3 月に東北地方太平洋沖地震に対し、当時の研究コミュニティは十分な対応が取れなかったことに対する批判を受け、研究内容、研究実施体制の変更を迫られました。更に「地震・火山噴火予知研究協議会」の名称も変更すべきとの議論が起きました。この状況を受けて、平成 25 年第 3 回協議会において「名称検討ワーキンググループ」が設置され、平成 26 年第 2 回協議会において最終報告が提示されました。その結論は以下のように要約されます。

- ・現時点では協議会の名称は変更しない。
- ・協議会規則については、現在のメンバー構成と協定書を踏まえた最低限の修正を行う。
- ・新しい組織が軌道に乗り、全体の役割分担が明確になった時点で、本協議会の新しい役割に見合った名前と規則を検討する。

ここで言及された「新たな組織」について検討するための「推進体制検討ワーキンググループ」が立ち上がり、平成 27 年第 2 回協議会において最終報告が出されました。その報告に基づいて平成 28 年度第 1 回協議会において協議会規則が改定され、

- ・協議会に大学外の行政機関や研究開発法人等を参加させること
- ・協議会の役割として大学だけでなく拡大された参加機関全体の連携を協議することなどが書き込まれました。

その後、この規則に則って運営される協議会の下で、建議に基づく観測研究計画「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」は現在では第 2 次計画の最終年度に入り、来年度からは第 3 次計画として継続する方向となっております。

以上の経緯に鑑みますと、平成 26 年の「名称検討ワーキンググループ」報告に書かれた「新しい組織」とは、改定された協議会規則に基づく現在の組織のことであり、2 期 10 年の間に様々な分野からの参入と連携が進み災害の軽減に貢献するための様々な成果が生み出されている現状は、「新しい組織」が軌道に乗り、全体の役割分担が明確になった状態、だと考えられます。

現在の研究計画は、以前の「地震・火山噴火予知研究計画」からは大きく様変わりしており、従来の観測研究に加えて災害誘因研究や防災リテラシーに関する研究が含まれております。また、協議会は多分野の連携をサポートすることによる研究促進が大きな役割の一つとなっており、現在の「地震・火山噴火予知研究協議会」という名称は協議会の役割の一部しか表さず、実態にそぐわない状態となっております。「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第 3 次）」の開始を間近に控えたこの時期こそが、協議会の名称を改めて検討する好機と考えられます。

以上により協議会名の名称を検討するためのワーキンググループの設置を提案致します。